

鬼北町議会12月定例会

15. Dec 2011

【**問**現在の面積から1・4倍に増加する理由について】

答 町民の個人情報の保護や個人面談時のプライバシー等を考えたときには、会議室や町民相談室などの部屋も必要である。また、建設課などの組織を本庁舎に一体化したことなど、最大限の面積で想定したものであつて、1・4倍と決定はしていない。

現在の庁舎を耐震化し、合わせて新しい行政需要や社会の要請にも応えられる機能を付加し、引き続き本町の庁舎として使用したいと考えているが、その場合にはある程度の増築は避けられないと考えている。ただし、その場合においても人口規模に合った庁舎の面積にすることは、無駄を省く意味でも大切なことと認識している。

◆清家 茂議員

【**問**9月4日の庁舎再生報告会開催の周知徹底について】

答 町民への周知については、町ホームページ、広報9月号、回覧、またIP告知放送等で、報告会開催の周知を図つた。

入場者が少なかつたことは、残念であり、「町民の関心は低いのか」という思いはあつた。

町民への説明については、これまで

答 鬼北土地開発公社の借入金が解消されるという点で、町としても大変良い話であると考える。そのような話がいただけることを願つてあるし、その方向性が見いだせるよう、地道にセールスを行つていかなくてはならないと考えている。

【**問**庁舎改修および増築について】

【**問**現在の面積から1・4倍に増加する理由について】

答 町民の個人情報の保護や個人面談時のプライバシー等を考えたときには、会議室や町民相談室などの部屋も必要である。また、建設課などの組織を本庁舎に一体化したことなど、最大限の面積で想定したものであつて、1・4倍と決定はしていない。

現在の庁舎を耐震化し、合わせて新しい行政需要や社会の要請にも応えられる機能を付加し、引き続き本町の庁舎として使用したいと考えているが、その場合にはある程度の増築は避けられないと考えている。ただし、その場合においても人口規模に合った庁舎の面積にすることは、無駄を省く意味でも大切なことと認識している。

◆清家 茂議員

【**問**9月4日の庁舎再生報告会開催の周知徹底について】

答 町民への周知については、町ホームページ、広報9月号、回覧、またIP告知放送等で、報告会開催の周知を図つた。

入場者が少なかつたことは、残念であり、「町民の関心は低いのか」という思いはあつた。

町民への説明については、これまで

も、平成22年度から、区長組長会、町政座談会、地域審議会や文化協会総会など、さまざまな機会で説明をしており、これからも必要に応じ説明をしていきたいと考えている。

【**問**この案件はもつと時間をかけて審議すべきではないか】

答 南海地震、東南海地震などの大地震に備えるためには、可能な限り早期に取り組む必要があると考えている。

【**問**プロポーザル方式を取り入れてはどうか】

答 プロポーザル方式は、具体的な課題を提示して、課題に対する提案（業務の実施方針）を評価し、設計者を選定する方式である。また、コンペ（設計競技）方式という方法があり、コンペ方式では、明確な設計条件により、施設の設計案自体を評価し、選定するものである。いずれの方法も選択肢の一つとは思っている。

本庁舎が、国の「登録有形文化財」として登録するよう答申されたことも

答 これまで、できるだけ経費を少なくして、将来の町民の皆さんへの負担を可能にすることを願つてあるし、その方向性が見いだせるよう、地道にセールスを行つていかなくてはならないと考えている。

◆程内 覚議員

【**問**財政状況について】

答 県の財源不足に伴い、本町に係る県公共事業の凍結の継続▼事業規模の縮小▼事業量の減少▼事業期間の延長かりと理解し、それを設計に生かすことができる設計業者を選択することが重要だと考えている。先行事例や専門家の意見も参考にして、経費の面でも安価にできるようであれば、随意契約による設計委託という方法も選択肢として考えている。

ささらに、農業集落排水施設整備事業などの下水道事業を合併前後に集中的に実施したため、事業量、起債借入額とともに大幅に増加している。その結果公営企業会計への一般会計繰出金が増加しているが、農業集落排水事業への繰出金については、18年度から繰出基準の見直しにより、使用料で賄えられない全経費が準元利償還金として算定されることとなり、この額が22年度には9千904万5千円と高額なため、比率を高める要因となつていている。

今後も県のご理解とご支援をいただきたいと考えています。

鬼北総合公園に係る負担金も大きく影響しており、その負担金は19年度がピークで1億3千157万6千円。そ

【**問**本庁舎の改修工事について】

答 これまで、できるだけ経費を少なくして、将来の町民の皆さんへの負担を可能にすることを願つてあるし、その方向性が見いだせるよう、地道にセールスを行つていかなくてはならないと考えている。

【**問**本町の財政状況について】

答 本町の現在の財政状況については、健全化判断比率は実質赤字比率および連結実質赤字比率が黒字であることから数値なしとなつており、実質公債費比率は16・6%で、前年度の18・8%に対し、2・2ポイント改善されたが、松野町の15・8%、愛南町の13・8%に比べ、やや高い数値となつていています。また、建物だけに関わらず、良いものは出来るだけ大切にして長く使いたいという信念と考えを持っている。そこでこの庁舎を詳細に調査し、「適切な耐震工事や改修工事を施すことにより、この建物の価値を損なうことなく保存し、さらに新たな価値を付加することができる」との調査結果を得ているところである。

庁舎整備に係る経費は、整備の仕方によっては、新築の方が改修よりも安い場合もあるかと思うが、これは「設定条件をどうするか」という問題だと考えていています。

鬼北町の実質公債比率が高い要因は、平成4年度から景気対策として実施した道路・橋りょう改良事業の臨時地方道路整備事業債の発行総額18億4千万円の元利償還が本格化するなど、生活基盤整備型普通建設事業費の増大が大きく影響している。また、水道事業会計に係る起債の元利償還金のピーケが21年度であり、22年度も1億4千2百万円と高額で、比率を上げる要因となつていています。

さらに、農業集落排水施設整備事業などの下水道事業を合併前後に集中的に実施したため、事業量、起債借入額とともに大幅に増加している。その結果公営企業会計への一般会計繰出金が増加しているが、農業集落排水事業への繰出金については、18年度から繰出基準の見直しにより、使用料で賄えられない全経費が準元利償還金として算定されることとなり、この額が22年度には9千904万5千円と高額なため、比率を高める要因となつていています。